



2021年8月12日

環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」指定金融機関採択を受けた「〈ひろぎん〉エコ・ハーモニー（ESG利子補給制度利用プラン）」取扱開始について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、今年度も、環境省「地域ESG融資促進利子補給事業※1」の指定金融機関に採択され、地球温暖化対策のための設備投資を行うお客さまの実質的な金利負担を軽減できる専用商品の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、2021年度の「環境の要素を含むESG融資※2目標」を125億円とし、地元企業へのESG経営の普及促進と環境分野への投資支援・促進に積極的に取り組んでまいります。

※1 民間資金による地球温暖化対策を促進し、地域循環共生圏の創出に繋げることを目的に実施する事業で、CO2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1.0%を上限に3年間利子補給するもの。

※2 資金使途が地球温暖化対策に資する融資、または対象者が地球温暖化に資する取組みを行っている先への融資（私募債含む）とする。

記

【「〈ひろぎん〉エコ・ハーモニー（ESG利子補給制度利用プラン）」商品概要】

取扱店	全店
お使用みち	自治体の定める温暖化対策に関する計画・条例等に合致する事業のうち、CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業にかかる設備資金
対象となる方	以下の要件をすべて満たす法人のお客さま ①環境省利子補給制度利用について、その執行団体（一般社団法人環境パートナーシップ会議）の承認が得られること ②自社の年度毎のCO2排出量を把握しており、改善状況を年1回以上当行へ提出できること ③当行に対し、ESGへの取組みにかかる誓約書を提出できること
ご融資金額	3億円以内（3億円を超える場合、個別にご相談に応じます）
ご融資期間	15年（対象設備の法定耐用年数の範囲内）※据置期間1年以内
ご融資利率	当行所定の金利（利子補給期間中は固定金利／利子補給期間終了後は変動金利）
利子補給	借入日より3年間、年1.0%を上限として利子補給 ※詳しい利子補給率は「令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付規程」別表の定めによります
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	年2回元金均等分割返済（3月10日・9月10日）
担保・保証人	当行所定の審査によります
取扱期間	2021年8月12日～2022年2月10日実行分まで ※国の予算による事業のため、予算消化時点で取扱終了となります。詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

以上

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



広島銀行では、SDGsへの取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。
持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 法人企画部
TEL (082) 247-5151（代表）